資料１

第７期　第１回さいたま市外国人市民委員会

日時：令和８年８月２４日（月）

午後６時３０分～午後８時３０分

場所：浦和コミュニティセンター　第１０集会室

次　　第

１．開　　会

２．委員自己紹介

３．議　　事

（１）　外国人市民委員会について

（２）　過去のさいたま市外国人市民委員会提言内容について

（３）　意見交換

４．連絡事項

５．閉　　会

資料２

第7期さいたま市外国人市民委員会　委員名簿

	氏名	フリガナ	備考
1	徐 鎮 源	ソ ジンウォン	第6期からの継続
2	付 立華	フ リッカ	第6期からの継続
3	本江 思帆	ホンゴウ シホ	第6期からの継続
4	Mateo Aranda Sergio	マテオ アランダ セルヒオ	第6期からの継続
5	Wong Casie Tsz Wing		
6	NGUYEN HOANG TO	グエン ホアント	
7	NGUYEN THI VAN	グエン テイ バン	
8	SYELLI NAZARIA DEVI		
9	田　智姫	ジョン ジヒ	
10	裵　英智	ペ ヨンジ	

資料３

令和８年度第１回　第７期外国人市民委員会【座席表】

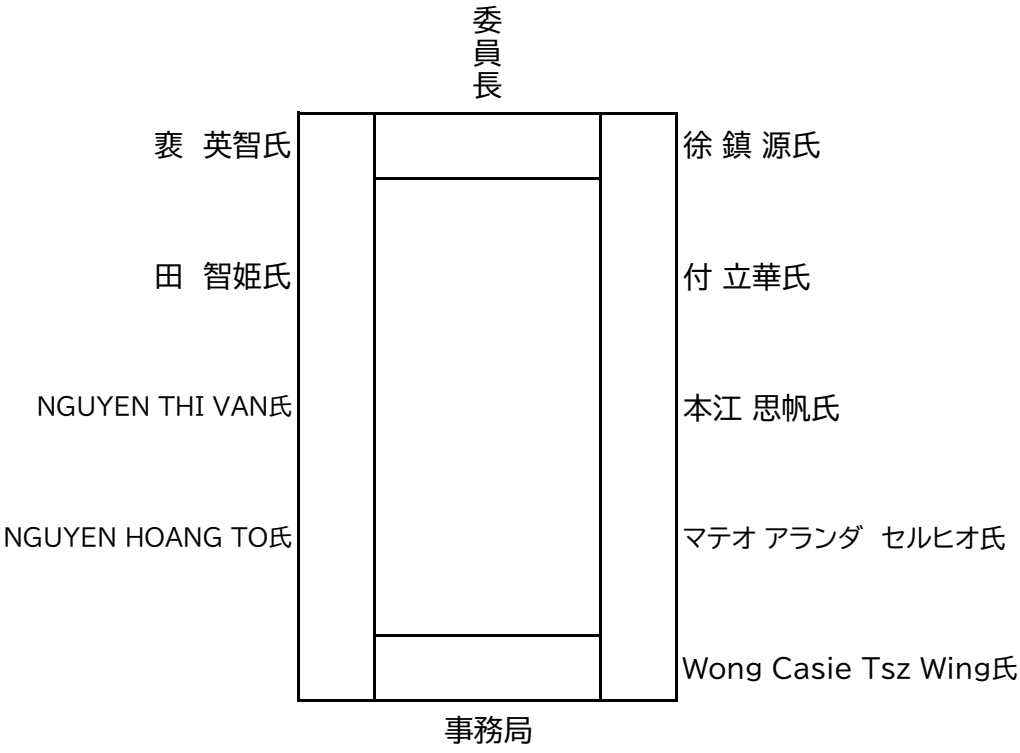

資料４

さいたま市の外国人市民の状況について

(1)外国人市民数(2026年8月1日現在)

外国人人口	外国人世帯数	混合世帯数
40,200	22,567	6,318



【人口】対前月/前年同月比	
57 前月比増減	3,523 前年同月比増減

【外国人世帯数】対前月/前年同月比	
67 前月比増減	2,676 前年同月比増減

【混合世帯数】対前月/前年同月比	
-5 前月比増減	111 前年同月比増減

区名	世帯数	人口	男性人口	女性人口
西区	1,467	1,982	1,009	973
北区	2,583	3,532	1,672	1,860
大宮区	3,069	4,130	2,009	2,121
見沼区	3,232	4,485	2,222	2,263
中央区	1,961	2,666	1,282	1,384
桜区	3,058	4,326	2,249	2,077
浦和区	3,053	4,691	2,201	2,490
南区	5,422	7,709	3,892	3,817
緑区	2,156	2,919	1,439	1,480
岩槻区	2,884	3,760	2,176	1,584

さいたま市の外国人市民の状況について

(2)外国人市民数の推移



資料４

さいたま市の外国人市民の状況について

(3)国別外国人市民数(上位10カ国)　2026年7月1日現在

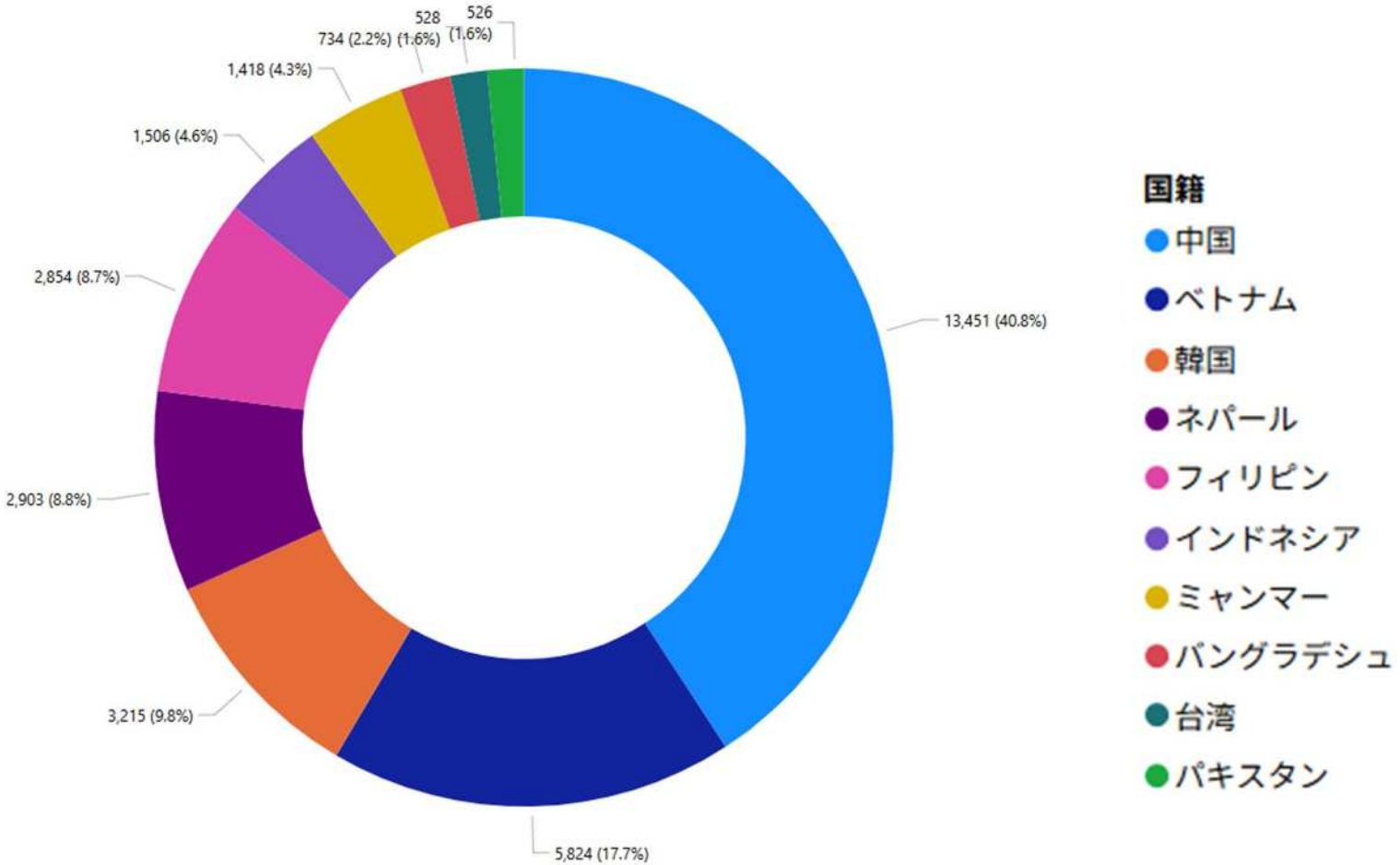

資料４

外国人市民委員会について

１　目的

どのようにすれば外国人市民が暮らしやすいまちとなるのか、外国人の委員から、具体的な意見などを聞くことで、さいたま市がこれから実施する事業の参考とし、誰もが住みやすい多文化共生社会を推進する。

２　歴史

2006年（平成18年）　「さいたま市外国人市民懇話会」の設置
2014年（平成26年）　市の条例に基づく附属機関として「外国人市民委員会」を設置（第1期）
2016年（平成28年）　「外国人市民委員会」（第2期）
2018年（平成30年）　「外国人市民委員会」（第3期）
2020年（令和2年）　「外国人市民委員会」（第4期）
2022年（令和4年）　「外国人市民委員会」（第5期）
2024年（令和6年）　「外国人市民委員会」（第6期）

３　今後のスケジュール（予定）

第1回	令和8年8月24日
第2回	令和8年11月 または 12月
第3回	令和9年1月 または 2月
第4回	令和9年度中に開催
第5回	
第6回	市長に提言書を提出

資料５

第１期～第６期外国人市民委員会における提言内容のまとめ

第１期～第６期外国人市民委員会では、以下の内容で提言を行いました。

○第1期（2014～2015）

外国人に対する就労支援、外国人家族に対する日本語と教育の支援、多言語による行政情報の提供、外国人と日本人の相互理解の促進を提言。

○第2期（2016～2017）

2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、さいたま市内の多言語表記の充実、外国人観光客へのボランティア体制の強化を提言。

○第3期（2018～2019）

外国人市民への情報提供の充実、日本語学習における支援、防災・災害時における速やかでわかりやすい情報提供、市内における国際交流活動の推進を提言。

○第4期（2020～2021）

子育てをしている外国人市民への支援、子どもの学校生活に関する支援、多言語による情報発信の推進、観光情報発信の推進、国際的なコンベン

ションやイベント誘致の積極化を提言。

○第5期（2022～2023）

外国人市民が参加できる地域イベントの開催、外国人人材が活躍できる場の創出、やさしい日本語や多言語による行政手続や生活情報の発信の推進、学校生活や通院時における支援を提言。

○第6期（2024～2025）

外国人市民への情報提供の充実、外国人市民・日本人市民が交流できる地域イベントの開催、子育てをする外国人の保護者への支援、学校に通う子どもに対する支援を提言。

（まとめ）

多言語・やさしい日本語による情報発信、日本語学習支援、子育てや教育への支援、外国人市民の地域活動への参加や日本人市民との交流機会をつくることに関する提言が多い。

資料６

第６期
さいたま市外国人市民委員会
提言書

外国人市民が地域の住人とつながりを持ち、地域の一員として、支援される対象にとどまらず、自立して生活できるまちづくりに向けて

私たち、第６期さいたま市外国人市民委員会は、今後さらに増加すると考えられる外国人市民にとって、「外国人が安心して暮らし続けられるまち」「市民として地域に関わる機会の創出」の実現に向け、次のように提言します。

１　外国人市民が自ら必要な情報にたどり着ける

外国人市民が、必要な情報を必要なタイミングで得ることができ、安心して暮らしていくために次のように提言します。

（１）外国人市民に対する情報提供の充実

重要な情報のチラシであっても、内容が難しく読めない方もいます。やさしい日本語や多言語の市の情報がホームページやＳＮＳにあることを知らない方もいるため、掲載されている情報が外国人市民に行き渡るようにしてください。

（ⅰ）普段、社会と接点の薄い外国人市民には、市の発信する情報が届いていません。例えば、「さいたま市みんなのアプリ」を活用しながら、やさしい日本語や多言語で情報発信を行うことなど、外国人市民でも簡単に、速やかに必要な情報を入手できる仕組みを検討してください。

（ⅱ）外国人市民にとって、漢字や日本語が多い情報は難しく、見ない方も多いです。チラシで情報発信する際は、外国人市民でもわかりやすいよう

に、やさしい日本語や多言語での発信をお願いします。また、内容が難しい情報については、イラストや動画を使って発信するなど、外国人市民の目に留まりやすいような工夫もしていただけると助かります。

（iii）チラシを使った情報発信の場合、二次元コード等を記載してください。二次元コードの活用は、言語ごとのチラシを発行する手間を省くことができるだけでなく、スムーズな情報の更新、情報の伝達にもつながると考えます。

（２）災害・防災に関する情報提供の充実

災害・防災の情報などは、生命に関するものであり、とても重要な情報となるので誰一人取り残すことなく情報を行き渡らせてください。

（ｉ）市内の防災訓練に外国人市民が積極的に参加できるよう情報提供してください。

（ii）訓練の中では、地震が発生した際の身の守り方など、基礎的な内容も教えてください。地震のない国からさいたま市に来る外国人もいるため、日本人市民なら当たり前のことでも、詳しく教えてください。

（iii）地震や洪水などの災害発生時に災害情報や避難情報等をすぐに外国人市民に伝えられるようにＳＮＳによる情報発信体制を強化してください。

２　文化の違いを尊重し市民同士が支え合いながら暮らす

外国人市民同士がコミュニティを形成し、日本との宗教や文化の違いを尊重し、支え合いながら暮らしていけるために次のように提言します。

（１）市民同士が交流できる地域イベントの開催

外国人市民と日本人市民がお茶や華道など日本の文化を体験しながら（学びながら）交流することができるイベントを開催してください。同じ母国語を使う方や日本人と知り合うことでコミュニティが広がり、自分たちの知らない情報を得る機会を増やすことができます。こうしたイベントは、子育て中の外国人市民も参加できる時間や曜日に実施すると参加者も増えるのではないでしょうか。

（２）外国人市民が集うコミュニティスペースの形成

例えば、モスクのように宗教的なスペースは、外国人が多く集まるコミュニティスペースとなっており、様々な情報が共有されています。このように、コミュニティスペースとして外国人市民同士が交流できる場所を提供し、生活に必要な情報などを多言語で掲載してください。

３　外国人市民が安心して子育てをし、学校生活を送る

外国人市民がさいたま市で子育てするときや、子どもが学校生活を送るにあたり、親も子も安心して過ごすことができるようにするため、次のように提言します。

（１）外国人の子どもに対する学校生活の支援

日本に来たばかりの外国人の子どもは、その多くが日本語を全く話すことができず、学校に馴染むまでに時間がかかります。また、日本語がわからない状況で学校に通うことは、心理的負担も増加してしまいます。外国人の子どもが安心して学校に通うことができるようになるための支援をしてください。

（ⅰ）外国人の子どもたちにとって、学校は日本の文化や生活を学ぶ大切な場所です。ただ、学校では学年ごとのカリキュラムがあるため、日本語だけを集中して学ぶ時間を十分に取ることが難しいと思います。そこで、学校の外で日本語を集中的に学べる場を設け、日本に来たばかりの子どもたちが早く学校に馴染めるよう支援してください。

（ⅱ）外国人の子どもが入学する場合、個人の日本語のレベルに応じて、必要であれば学年を調整できる制度があります。さいたま市でもこの制度は運用されていますが、必要とする外国人の子どもが活用できるように、さらに広く周知してください。

（２）外国の保護者に対する支援

（ⅰ）外国人の子どもの日本語習得には、保護者の意識や保護者への支援も大事なポイントです。新たに外国からさいたま市に来た保護者に対して、日本語をどのように学んでいけばよいかを伝える機会を設ける等、さいたま市で日本語を勉強することができる場所や機会の周知を進めてください。

（ⅱ）外国人は、日本の学校生活に馴染みがない方が多く、就学前健診や入学に際して記入が必要な書類には難しいものが多いです。そのため、子どもが入学する前に、保護者が学校生活に必要なことについて説明を受けられる機会や書類作成をサポートしてもらえる機会を作ってください。また、説明やサポートの機会は１回だけでなく、入学後も実施してください。

（ⅲ）国が違うと、学校生活のルールも違います。子どもが学校に入る際には、日本人なら当たり前の学校でのルール（ＰＴＡや部活動、学校行事への参加の必要性、受験制度など）をわかりやすく説明してもらえる機会を作ってください。

資料６

第6期さいたま市外国人市民委員会提言内容と対応状況について

「外国人市民が地域の住人とつながりを持ち、地域の一員として、支援される対象にとどまらず、自立して生活できるまちづくりに向けて」

１ 外国人市民が自ら必要な情報にたどり着ける

（１） 外国人市民に対する情報提供の充実

情報発信をする時には、やさしい日本語を含む多言語による発信、ルビや二次元コードを活用した情報発信を行うよう庁内に周知している。

（２） 災害・防災に関する情報提供の充実

さいたま市総合防災訓練について多言語による周知を行っている。国際交流センターを通して市内の外国人市民にも周知し、訓練では地震が起きた場合の基本的な対応についても伝えている。

２ 文化の違いを尊重し市民同士が支え合いながら暮らす

（１） 市民同士が交流できる地域イベントの開催

日本文化を体験できる講座や国際交流イベントを実施し、市民同士が交流できる機会を提供している。情報発信の充実について検討中。

（２） 外国人市民が集うコミュニティスペースの形成

国際交流センターでの交流イベントの開催や、市の一部の施設では外国人市民の活動団体にコミュニティ活動登録制度の案内を行っている。また、

外国人市民も利用する市の施設で、生活に必要な情報の提供やちらしを配布している。

３ 外国人市民が安心して子育てをし、学校生活を送る

（１） 外国人の子どもに対する学校生活の支援

地域のボランティアによる日本語教室の一部では、子どもを対象としたクラスを開いている。学年調整については、必要な場合に相談できる体制を整えている。

（２） 外国人の保護者に対する支援

入学手続きの案内のチラシや書類を多言語で発行したり、外国人親子のための小学校入学の相談会を実施している。

参考資料

第１期～第6期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

○第1期（2014～2015年度）

「外国人も暮らしやすいコミュニケーション豊かなまちづくりに向けた提言」

１　働きやすさについて

（１）外国人を雇用する企業に、外国人の採用時、就労に必要なオリエンテーションや採用時の契約に係る説明をしっかり行うよう、働きかけてください。

２　外国人家族に対する日本語と教育の支援について

（１）日本語の学習だけでなく、相互理解につながる日本語を学ぶ場の提供を、継続してください。

（２）子どもたちが、日本語だけでなく、学校の勉強も学べる場を充実してください。

３　住みやすさについて

（１）住民票等の公文書を外国語でも発行してください。

（２）自然災害や環境汚染など、健康や生活に影響のある情報を継続的発信してください。

４　日本人と外国人の相互理解の促進について

（１）さいたま市に住んでいる外国人の考えを、外国人により情報発信する機会と交流の場を検討してください。

（２）多機能な相談窓口を設置して、生活や学習などの社会資源を、分かりやすくまとめた情報を提供してください。

参考資料

○第2期（2016～2017年度）

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたさいたま市における多言語表記及び外国人観光客へのボランティアの関わり方について」

１　さいたま市における多言語表記について

（１）伝わりやすい多言語表記

（２）文化や習慣の違いを意識した多言語表記

（３）外国人観光客がさいたま市にまた来たくなるアイデア

２　外国人観光客へのボランティアの関わり方について

（１）ボランティアへ期待すること、望むこと

（２）ボランティアの育成及びサポート体制について

（３）外国人市民としてのボランティアなどへの関わり方について

○第3期（2018～2019年度）

「今後さらなる増加が予想される外国人市民にとって、住みやすい社会の実現と地域社会との共生に向けて」

１　外国人市民が暮らしやすいまちづくり

（１）外国人市民に対する情報提供の充実

（２）日本語が不自由な外国人市民に対する支援

（３）外国人市民の地域コミュニティへの参画と共助

（４）外国人市民の防災意識の向上と災害時対応

２　人材を有効活用した国際交流が活発なまちづくり

（１）イベント等での外国人市民の有効活用

（２）国際交流活動を行う外国人市民への支援

○第4期（2020～2021年度）

「国籍の違いに関わらず、すべての市民が安心し、住み続けたくなる魅力ある街づくりに向けて」

１　外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について

（１）子育て家庭への支援

（２）日本語支援

（３）学校からの情報提供の多言語化について

（４）サポート役のコーディネーターの配置

（５）PTA の参加への支援

（６）いじめ、差別への対応

２　外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組み

（１）文化体験の紹介・地域資源の活用

（２）ホームページ、SNS について

（３）コンベンション、イベントについて

○第5期（2022～2023年度）

「外国人市民が地域社会とのつながりを持って、安心して暮らせるまちの実現に向けて」

1 外国人市民が地域の活動に参加し、つながりを持って暮らせるまちづくり

（1） 外国人市民が参加できる地域イベントの開催

（2） 外国人人材の育成と活躍できる場の充実

2 外国人市民への情報発信・情報提供の充実

（1） 役所での手続きについて

（2） 生活に必要な情報の発信について

（3） 学校生活の支援について

（4） 病院に行くときと医者に診てもらうときの支援について

○第6期（2024～2025年度）

「外国人市民が地域の住人とつながりを持ち、地域の一員として、支援される対象にとどまらず、自立して生活できるまちづくりに向けて」

1 外国人市民が自ら必要な情報にたどり着ける

（1） 外国人市民に対する情報提供の充実

（2） 災害・防災に関する情報提供の充実

2 文化の違いを尊重し市民同士が支え合いながら暮らす

（1） 市民同士が交流できる地域イベントの開催

（2） 外国人市民が集うコミュニティスペースの形成

3 外国人市民が安心して子育てをし、学校生活を送る

参考資料

（１）　外国人の子どもに対する学校生活の支援

（２）　外国人の保護者に対する支援